

八障連 市議会議員と障害者団体の懇談会 記録

*発言は、そのままの記録ではなく要約しています。可能な限り意に沿うようまとめる努力をしましたが、発言内容と異なる場合などはご指摘下さい。

平成25年11月27日
文責：秦

開催日時間： 平成25年11月21日 18時30分～20時30分 場所：クリエイトホール第2学習室

出席議員：鈴木玲央（自民党新成会）・青柳有希子、山越拓児（共産党）・安藤修三（市民・民主）・鳴海有理（生活者ネット）・陣内泰子（市民自治の会）・井上睦子（社会民主党）・大久保賢一（みんなの党）・西本和也（公明党）

出席団体：ヒューマンケア協会（竹沢/光岡/伊藤）すまいる工房（伊東）・ほっとスペース（山田）・ポリオの会（鈴木）・第一若駒の家（杉浦）・C E S（土居）・あくせす（上田）・リサイクルわかくさ（有賀/川出）・八賢会（斎藤）・結の会（脇田）・ころぼっくる（秦）・たまりばあ寮（鈴木=新規会員）・八障協（寄谷）・こあらくらぶ（松井）・グッドホーム（小宮山）・いちょうの会（崎田）・鈴木（個人賛助会員）・多田
・出席団体名は基本略称、法人名・事業所名は混在しています。

出席者 市議会議員：9名 八障連：21名（未加盟団体含む）

代表の挨拶

多田：本日はお忙しい中をお集まり頂き、ありがとうございます。ご挨拶の代わりにひとつ私から市議の皆さんにご相談があります。これはほとんどの団体の方が実感していることだと思いますが、この4月5月の2度に分けて、障害者福祉課の職員の約7割が移動になり、課の内部は勿論、利用する側としても大変に困惑しています。その上、今後中核市移行の際には、もう一度再編成があるとも噂されています。人事の異動や部署の再編は組織の運営には必要なことは理解しますが、我々障害者に限らず、市民に混乱が生じる再編は問題があると感じています。どこかの場面で機会を見て取り上げて頂けると幸いです。本日はよろしくお願ひ致します。ということで、あとは司会にお任せしたいと思います。

懇談議事

脇田：事前に出席予定の議員の皆さんからご意見を頂き、レジュメにあるように6項目のご意見ご質問を頂きました。ただ、全部を取り上げるのは厳しいので、今回はこれまでなかなか取り上げることが出来なかった、「当事者への就労支援の在り方」を、独断ですがテーマに挙げたいと思います。
実際、企業就労というと、一般就労したとしても、また元の作業所に戻ってくる人が多くいます。そういう現場の実態もあわせて、話しの皮切りとして、土居さんから報告をお願いします。

土居：現状では法定雇用率もあがり、対象も3障害に拡がり、大企業の受け入れは広がったと思います。しかし、知的障害の方でいうと、愛の手帳4度程度の方は就職できるが、3度だとその中でも軽い方でないと受け入れは難しい状況があります。とくに、精神障害の方の受け入れも進んでいません。
また、継続・定着ということを考えると、仕事面だけではなく、生活面の課題がでてきます。家族が高齢化した時に一人暮らしなのか、グループホームなのか。仕事の無い日の過ごし方はどうなのか？そういう課題があります。

脇田：多田さんは一般就労を考えたことはありますか？

多田：自分は一般就労という概念では考えた事はありません。成人した頃は働くことを目指して、今の第一若駒の立ち上げに関わりましたが、直ぐに無理と気づきマイペースで生きる方へ軌道修正しました。確かに、若い頃に短い期間なら一般就労は出来たかも知れません。しかし、無理に就労しても身体を壊すだけだと気づき、今の生き方を選びました。実際に無理をして一般就労して、30過ぎで障害が重くなり寝たきりになった仲間もいます。3年ほど、社会的にいう就労期間はありますが、ヒューマンケアに在籍していたので、いわゆる就職ではなく、活動の一環と捉えています。

杉浦：自分も先天性の脳性マヒですが、しゃべれるし、他者からは元気に見えます。だから、働くだろうと思われ、やれることあるならやれよ！と思われることもあります。しかし、意欲があっても、継続して働くと疲労がたまり、身体の動きに影響してきます。意欲があっても働けないこともあると理解してほしい。障害者の社会参加と労働はイコールになるのかと考えると疑問に思います。できるからやらせるのではなく、継続できることが大事ではないかと思っています。

寄谷：昔は障害者でも手が動けば職人になれた。しかし、今は五体満足の人でさえ、雇用されずに余っている。今は、企業側に障害者雇用が義務づけられているが、1人が5万円として×12ヶ月=60万払えば、雇用しなくて良いという制度のあり方自体が間違っている。一人の健常者の年収600万円として、その1.5倍をとるようにすれば、企業は雇用努力すると思う。

安藤市議：障害は様々で就労支援といつても、ひとくくりで考えるのは難しく、個別の事象にあわせてプランを作っていく必要があると思う。それぞれの課題、問題が違うと認識した。精神の方では、企業とのミスマッチで継続できない状況を受け、八王子市として、どのようにしていけば良いか考えていきたい。障害者が社会進出するためにも、関わりを持つためにも働く場というものが需要と思う。健常者と交われる環境作りが大事と考えます。

上居：そもそも、生まれた時から別々の環境に置かれ、教育においてもずっと分かれてきているにも関わらず、就職の時期になって急に一般の人といっしょに働くという形に無理があると思う。生まれた時からの共生が必要と考えている。

松井：「こあらくらぶ」にいる人のように医療的な配慮が必要な人は、労働という概念自体から外れているが、社会参加ができるわけではない。社会的に何かができるというだけではなく、「いる」「存在する」という所が大事であり、そのような社会への在り方を考えた方が良い。そして、存在の意義を考え直す教育が充実すると良いと思う。

杉浦：健常者、障害者も共に仲間として存在する関係でないと、一緒に社会の中で生きていく、そして働くということは難しいと思う。

山越市議：知人が精神障害で本人はピアカウンセラーを仕事にできたらと夢をもって取り組んでいるが、現実は中々難しそうだ。しかし、認められることは大事である。

陣内市議：一人ひとりの当事者の思いを出してもらいながら、周りがどれだけサポートできるのか、誰でも一人では切り拓けないので、みなで支えられると良い。色々なサポートの在り方が必要。自分には障害のある甥っ子がいます。保育園だと名前で呼んでもらう関係になっている。そういう関係になっていくといいと思う。

鳴海市議：私が務めていた入所施設では、就労に結びつく人はほとんどいなかった。私が関わってきた知的障害の人は隔てられた環境にいたので、地域での共生が大きな課題となっている。働くとは時間を共有することであり、生きがいもあるが、それをどう作っていくのか、障害が重たい人でもできると良い。

小宮山：自分の以前にいた居宅支援事業所では、障害のある方にもヘルパー資格をとってもらい、働いてもらっていたが、利用者には避けられるし、職場内でも健常者からは面倒くさがられ、中々難しい状況がある。そのため、今いる事業所では、自分の居宅サービスをその人たちにお願いしている。他にうちの事業所では畠仕事もメインにしていこうと考えている。仕事の楽しみを同じ障害者に伝えていきたい。知的、精神の様々な保障は身体に比べ少ないと思う。

杉浦：周りの人との関わりで肉体的だけでなく精神的に救われることが多い。障害者をもつ親が安心して働く町になると良い。

小宮山：重度訪問の介護では1対1しか認められないが、知的障害の方がヘルパーで動いてもらう場合は、2人でやっと1人分の動きとなる現実がある。

鈴木：自分の関わっている施設では、法人になつたら親がバザーをしなくなつた。親はそこが安住の地と思ってしまつてゐる。そこでは就労していく人もいるが、再び施設に戻つて来る人もいる。障害者には戻ることができる場所が必要だと思う。そして、今ある場所が安定した経営でなければ、誰もが安心して過ごすことができない。

脇田：役割として、作業所が港のようになり、船出してもいつでも戻れる場所でないといけないということですね。

杉浦：障害のある人の気の休まる場所が地域にワンクッションあると良い。

寄谷：同じ障害をもつても、種類が違うと接点がない。理解してもらえる機会がほとんどない。今の施設はドア To ドアのシステムが多く、地域とも疎遠になつているように思う。

脇田：伊藤さんは、視覚障害者の立場からみて、どう思いますか？

伊藤：どう生きるか？ 10代、20代には周りの価値観に左右され、30代、40代になって自己選択がわかつた時にがんばっても身体を壊してしまう。弱視、全盲の方でも働いていくには、健常者の100倍は努力しないと仕事についていけない。また、働くことができる人は大学に行き、会社に入る前に人への伝え方、自分の見えづらさを人へ伝える必要性を学んで行く。自分は特養で働いていたが、職場との関わりで周りから遊ばない人と思われていた。一生懸命働けば働く程・・。知的障害があり、視覚障害があると差別の問題はより大きい。毎日を生きていくためには、年金と都の福祉手当では難しいのが現状。しかも、弱視では2級年金となつてしまつてゐる。

松井：働くことが生きることとイコールとなるのか？ 「こあらくらぶ」の子どもたちの場合は、大人になるまで体力をどう維持するかが先ず問題になるので、働くという認識は最初から無い。働けない人はどう生きていけばいいのか？ 「こあらくらぶ」の子どもたちは本人が働くのではなく、その子たちがいるからその職員が働くことができる。乳児3ヶ月程度の能力でも、職員が癒され働かしてもらつてゐる。そういう社会の結びつきでもいいのでは…。

脇田：ここで各議員さんから一言ずつ頂けますか？

青柳議員：多岐にわたつて、考えさせられるテーマでした。現在、市としてできることは、市が請け負つてゐる事業の橋渡しは可能と考えます。また、原始時代の地層からも最近障害者の化石が発見されており、その時代にも共生していた記録があることを考えると、今の世の中で乗り越えられないことはないという思いになる。

井上議員：決して、働くことが善であるというわけではない。本人の選択の一つであり、働くかないという選択もあると感じた。両方の生き方が認められることが大事。

大久保議員：就労の前に社会参加していく気持ちと、社会もそれを受け止めていく気持ち必要。社会全体で受け止めて行くことにより、障害者も外にでることができる。相互の形の延長線上に就労があると考える。

鈴木議員：共生と就労が必要。自分の関わる幼稚園では障害児も受け入れてゐるが、3歳から5歳までは障害の診断が出ない状況もある。健常児と障害児が一緒に過ごしていくには人手が必要となります。子どもたちを見ていると軽度の人であれば、友だち同士が支えてくれています。共生という点では、幼稚園協会、保育園協会とも今後このような結びつきをもつていくと、理解は深まると思います。また、就労という点では、商工会議所との懇談の中で具体的な話がされると良いと思う。自分を窓口として使ってもらうと良い。社会の共生、就労としての糸口づくりの手伝いをさせてもらいたい。

安藤議員：共感していく文化を大事に！障害のある人ない人の関わる場所を作っていくことが大事！

西本議員：先日、ふれあい運動会にお邪魔させていただきました。ありのままでという部分が大事と感じたので、常に忌憚のない話し合いが必要と思っている。

崎田：障害者の理解とよくいうけど、当事者にならないとわからない。何事も小さい内からわかってもらえるといいのかと思う。何らかの形でせめて、地元八王子が、政令市を除いて日本で最初に差別禁止条例を作つたと

いう特徴のある街とあることを子どもたちに知ってもらいたい。

寄谷：司会に質問です。今日は他の課題はやらないのか。差別禁止条例について、現実、差別されているという事案は市にどれだけあがっていますか？

多田：その件は自分からお話しします。今回の事前アンケートで約7割の市議さんから差別禁止条例の事が聞きたないとお答えを頂きました。しかし、施行後一年経って実感はあるかと問われても、ほぼ「無い」というのが多くの当事者の感想だと思います。条例が施行される以前に既に社会は変わっていますし、一年くらいで実感できる問題でもないと思います。実態調査については、この夏に自立支援協議会で行い現在集計しているところですが、まだ時間がかかるようです。この条例の目的は社会に障害者を認識してもらうためのものと考えています。ただし、まだ障害者団体の中でも温度差があり、市民でも条例があることも知らない人さえもいるので、先ず市民全体に浸透させていくことが第一段階と思っています。

寄谷：具体的な事例として2つあります。ガソリンスタンドでセルフだから自分で入れて下さいと言われた。経産省に電話した。セルフのスタンドでも障害者にはヘルプしてほしい。また、別所のグリーンウォークのエレベーターの登ったところに一ヶ所だけ段差があり、車いすでは使えない。

鈴木：ケアホームをスタートしようと思っているが、町内会から強固に反対されている。市に言っても何も変わらない。

脇田：そろそろ時間になるので、事務局長の杉浦さんからお礼と締めの挨拶をお願いします。

杉浦：就労・働く・社会と交わる・というテーマで密度もあり、良い懇談会になったと思います。これまで、八障連は仲間内で地位の向上のためにどうのように動くかというベクトルだったが、全市的なものとして考えるのは、市民の全てに理解してもらわないといけないと感じました。その際には、また議員さんの力を借りすることもあると思います。今後とも引き続きよろしくお願い致します。

以上、20時30分終了。